

事故管理No.	事故発生日	曜日	発生時間	事故区分	地区名	営業所名	氏名	職種	年齢	勤続	損害程度(品目・負傷状況) (損害額)	休業見込 (実休業)	荷主・相手方		事故内容
													名称	本・支店、工場	
J8000240	2024/11/5	火	06:00	貨物	関西		協力会社 乗務員	乗務	45	7年2ヶ月	ユニックブーム折れ 歩道橋破損 商品破損(整流器3台) (損害金 5,000,000円)	-	-	-	早期、車庫にて車両点検後、納入先に向けて一般道を走行中、ユニックブームを上げたまま走行していたのに気づかず歩道橋に接触し、その反動でブーム及び鳥居が後方に倒れ積載貨物の整流器に接触、破損させた。
確認日	2024/11/13	水	確認者 (安全)	発生要因			<ul style="list-style-type: none"> <li>車庫内で車両同士の接触をさけるためブームを上げていた(車庫内の駐車ルールが不明確)。</li> <li>通常は後ろ側にブームを上げていたが今回に限り前に上げていた。</li> <li>これまでブーム未格納のまま走行することはなく、また、ブーム未格納時の発進警告音は正常に作動するものと認識していたためブーム未格納の疑いもなかった。</li> <li>始業点検時、ブームが上がっている状態を目視確認していなかった。また、上がっていないか確認する意識がなかった。</li> </ul>	再発防止対策			<ul style="list-style-type: none"> <li>駐車時、ブームとアウトリガーは格納するようルールを明確にした。</li> <li>当該事故内容を全乗務員に説明し、原因と対策を周知教育した。</li> <li>乗車前にブーム格納状況及び防止装置の動作確認を行い、その結果を記録し回収する。</li> <li>ブーム及びアウトリガー格納忘れ防止装置の点検と動作確認を実施し是正した。点検時、継続確認していく。</li> <li>※ ○○支店にて運用中の様子を幹線及び中間保管先においても使用し車両単位に記録する。</li> </ul>				
J8000259	2024/11/18	月	09:40	労災	中四国		協力会社 作業員	作業	31	0年0ヶ月	右足ふくらはぎ裂傷	45日	-	-	作業員が二人組でウイング車荷台の中でベッド部材(フレーム本体)を荷卸し作業中、乗務員がベッドを倒れないよう手で支えていた(二方向の片方のみ)が、もう一方のベッドは支えていなかったため倒れてきた際、荷卸し作業中の作業員1人の背中にあたった後、滑り落ち足を裂傷した。 ※ ウイング車への積み付け状態が通常運用と異なる方法となっており、作業員を別方向のベッドを支える作業員が不足していたもの。
確認日	2024/12/3	火	確認者 (安全)	発生要因			<ul style="list-style-type: none"> <li>荷台での作業が3名の派遣者(タイミー)のみで当社作業員(指揮者)がいなかった。</li> <li>作業場が薄暗く、商品の目視確認もしづらい状態にあり、また、荷台と作業場間の傾斜を気にしながら作業を行っていたため後方からベッドが倒れてくることが見えなかった。</li> <li>ウイング車には通常と異なる積み付けがなされていたが、その状況を見て違和感を感じたり積荷が倒れてくるリスクを想定できなかったため、作業員を増やしたり配置を見直すことでベッドを押さえる対策が講じられていなかった。</li> </ul>	再発防止対策			<ul style="list-style-type: none"> <li>人員配置を見直し荷台上に作業指揮者を配置し指示させる。</li> <li>積み付けが通常と異なる場合、荷主より事前連絡をもらい作業員の配置見直しと作業手順の調整を行い作業指揮を行う。</li> <li>今回の事故内容を社員と作業員全員に共有し、積み付けが異なる場合に想定されるリスク及び作業員配置や作業方法をどのように修正すれば良いか改善策を繰返し周知し実施状況を確認する。</li> </ul>				
J8000268	2024/11/28	木	06:30	交通(対車)	関西		協力会社 乗務員	乗務	51	8年2ヶ月	自分:打撲・裂傷、 車両・製品破損 相手方:運転席ミラー破損、前面破損 (損害金 2,000,000円)	7日	-	-	配送先情報を確認しようとして書類へ目を向けたため車両がセンターラインを越え(運転手気づかず)、対向1台目車両の運転席ミラーと接触した。この接触で気が付いたが操作が間に合わず2台目車両の前方と衝突、自車両は横転、乗務員は額を26針縫う怪我及び打撲。相手方は、打撲を負った。
確認日	2024/12/9	月	確認者 (安全)	発生要因			<ul style="list-style-type: none"> <li>運転中に書類(地図など)へ目線をやり(脇見運転)気づかぬままセンターラインを越えてしまった。</li> </ul>	再発防止対策			<ul style="list-style-type: none"> <li>運転中に書類を見る必要がなくなるよう、運行前に確認を行うよう送り出し教育時に繰返し依頼する。</li> <li>配送途中に書類などを確認したい場合には「停車」して行うよう全協力会社へ要請及び指導を行った。</li> <li>当社の安全教育機会(VR教育、ドラレコ教育、安全衛生協議会など)に参加を促し運転基本動作を繰返し周知する。</li> </ul>				